

「中期経営方針」(2020～2022)

一般財団法人建設業振興基金(以下、「本財団」という。)は、このたび令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの3年間における事業推進等の方向性を示すものとして、「中期経営方針」(2020～2022)を策定しました。

本財団は、この方針に基づき我が国の建設業界を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、関係機関との綿密な連携のもとで総合力を発揮し、相乗効果を高め、スピード感を持って建設産業における諸課題の解決に取り組んでいきます。

令和2年6月

本財団では、これまで「第1次中期経営方針(2012～2017):計画期間5年間」及び「第2次中期経営方針(2016～2020):計画期間5年間」を策定し、同方針に基づき事業を推進してきているところですが、現経営方針の期間中において、建設産業界の動向(下記参照)をはじめ、本財団を取り巻く事業環境は大きく変化していることから、これらを踏まえ、一年前倒して新たな「中期経営方針」(2020～2022):計画期間3年間」を策定することとしました。

本財団を取り巻く環境の変化

近年の建設産業行政の動向

- ・国土交通省では、中央建設業審議会(2016年7月29日)において建設産業の将来展望や建設関連制度の基本的な枠組みを検討する場として、「建設産業政策会議」を設置
- ・同会議の下に、法制度・許可、企業評価、地域建設業の3つのWGを設置・検討のうえ、2017年6月末に「建設産業政策2017+10～若い人たちに明日の建設業を語ろう～」(2017年6月)の提言を取りまとめ
(10年後を担う若い人たちに夢や希望を与えることができる産業であり続けるとの思いを込め、「働き方改革」や「生産性向上」の取組を通じて良質なサービスを提供し、安全・安心や経済成長に貢献することで国民の理解と信頼を拡大、これらを若者や女性の入職に繋げ好循環の実現を目指す)
- ・この提言等を踏まえ、「品確法」、「建設業法」、「入契法」を新・担い手3法として一体改正(2019年6月)
(「働き方改革」、「生産性向上」、持続可能な事業環境の確保)を推進)

“お役立ち度UP”キャラバン2019の実施

- ・本財団では、都道府県建設業協会、専門工事業団体等の意見交換会「“お役立ち度UP”キャラバン2019」を実施し、顧客のニーズ把握と今後の事業展開のための情報収集を実施
- ・多くの団体において、約20年前に比べ会員数が半減、会費等の減少が顕著であり、事務局若手職員の採用が停滞。そのような事業環境の中、関係機関等からの助成金を有効に活用し、様々な事業を実施
- ・各団体が今後取り組んでいこうと考えている主な事業としては、会員企業の工事事業量の維持要望、担い手確保・育成、働き方改革、ICT研修等生産性の向上、事業承継等
- ・近年の台風、地震、豪雪等の自然災害の頻発と豚コレラの防疫作業対応など、建設企業が様々な災害対応を行っているにも関わらず、その建設業の姿がきちんと国民に伝わっていない。建設業の魅力や必要性をきちんと伝えて、担い手の確保に繋げていくための広報のあり方を検討すべきなどの意見が寄せられた

「中期経営方針」のこれまでの策定経緯

一般財団法人へ移行(平成24年4月1日)

創立40周年事業:本財団の「経営理念」及び「行動指針」を策定(平成27年7月16日)

※7月16日:本財団の創立記念日



「第1次中期経営方針」(2012~2017)

「第2次中期経営方針」(2016~2020)

「第3次中期経営方針」(2020~2022)

【計画期間】2012~2017(5年間)

【基本目標】

- ◎ 財団全体の目標 : お役に立てる専門家集団を目指す
- ◎ 業務執行の目標 : それぞれの事業の「お役立ち度倍増」
- ◎ 組織運営の目標 : 筋肉質で強靱な経営基盤づくり

【お役立ち度倍増プラン】

- ◎ 顧客ニーズの把握と事業の総点検
- ◎ 喫緊の課題への取組
(地域建設業の再生・活性化、人材の確保・育成、情報発信等)

【筋肉質で強靱な経営基盤づくり】

- ◎ 経営の効率化による収支の改善
- ◎ 業務執行体制の整備

【計画期間】2016~2020(5年間)

【位置づけ、基本目標等】

最近の

- ◎ 本財団の「経営理念」に基づく事業執行方針、組織運営方針等の経営方針を示す

- ◎ 引き続き、建設産業を熟知し、お役に立てる専門家集団を目指すとともに、組織内外との連携により機動力・総合力を発揮し、建設産業における課題解決を目指す

【計画期間】2020~2022(3年間)

【位置づけ、基本目標等】

- ◎ 本財団の「経営理念」に基づき、2022年までの事業推進等の基本方針を示す

- ◎ 引き続き、建設産業を熟知し、お役に立てる専門家集団を目指すとともに、組織内外との連携により機動力・総合力を発揮し、建設産業における課題解決を目指す

最近の主な新規事業

担い手確保・育成コンソーシアム事業

建設労働者緊急育成支援事業

建設キャリアアップシステム事業

2020年以降を見据え、建設産業の振興に寄与するための新たなステージへと飛躍します。

「中期経営方針」(2020~2022)の位置づけ

経営理念

本財団は、建設産業の振興を唯一の目的とする法人として、組織をあげた連携のもと各種事業の実施に当たるとともに、産業と行政をつなぐ架け橋として、建設産業のニーズを反映し的確に効果の上がる行政施策の推進に貢献することによって、すべての人々が活力と魅力を実感できる建設産業の実現を目指します。

行動指針

私たちは、「経営理念」を実現し、すべての人々の信頼と期待に応えるため、以下の「行動指針」に基づき行動し職務を遂行します。

1. 顧客満足度の向上
2. 持続的な改革に向けたチャレンジ
3. お役に立てる専門家集団の形成
4. 情報の適正管理と提供
5. 活力に満ちた職場環境づくり

中期経営方針2020~2022

本財団の「経営理念」に則り、2020~2022年までの3カ年間ににおける以下の重点事項(基本方針)を明示するとともに、これらを実現するためのアクションプランを策定し、事業展開を図っていきます。

「中期経営方針」(2020~2022)における重点事項(基本方針)

【重点事項1】 関係者と一体となった建設キャリアアップシステムの強力な推進

【重点事項2】 新たな担い手確保・育成策の推進

【重点事項3】 法令等の改正を踏まえた新たな試験・講習制度等への的確な対応

アクションプラン： 経営方針の実現に向けて、今後3カ年間の各事業の具体的な取組内容、工程、目標設定を明示
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により事業運営に影響を及ぼす場合があります

中期経営方針の3カ年間は、本財団を取り巻く事業環境の変化等に的確に対応しながら以下の重点事項(基本方針)を中心として新たな事業展開を図っていきます。

「中期経営方針」(2020～2022)における重点事項(基本方針)

【重点事項1】 関係者と一体となった建設キャリアアップシステムの強力な推進

- ・国、関係団体が一体となったシステムの普及活用の推進
- ・更なる利便性の向上を図るためのシステムの整備
- ・事業採算を踏まえた財源の確保、事業収支の改善

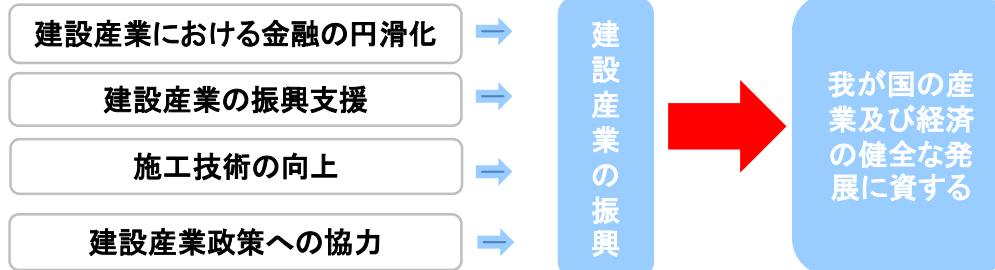
【重点事項2】 新たな担い手確保・育成策の推進

- ・建設産業人材確保・育成推進協議会の拡充・活性化
- ・教育機関等との連携強化による担い手の確保の促進
- ・担い手確保・育成コンソーシアム事業の定着支援
- ・建設労働者育成支援事業及び就職氷河期世代向け短期資格等習得コース事業の実施

【重点事項3】 法令等の改正を踏まえた新たな試験・講習制度等への的確な対応

- ・経営事項審査制度(経審)改正に伴う登録建設業経理士に対する講習の創設・実施
- ・技術検定制度における「技士補制度」の導入、試験問題再編及び1級受験資格緩和への対応
- ・経審改正に伴う建築・設備施工管理CPD 制度の拡充・推進

本財団は、定款において、建設産業における金融の円滑化、建設産業の振興支援、施工技術の向上等に関する事業を行うとともに、建設産業政策への協力に関する事業を行うことにより建設産業の振興を図り、我が国の産業及び経済の健全な発展に資することを目的に掲げ、以下のような事業を実施しています。



I 建設産業における金融の円滑化

- ① 下請セーフティネット債務保証(SN1)/地域建設業経営強化融資制度(SN2)
- ② 下請債権保全支援事業
- ③ 共同事業等に必要な資金の借入れに対する債務保証・助成・融資あっせん

II 建設産業の振興支援

(1) 助成事業

- ④ 建設産業活性化助成事業

(2) 経営改善

- ⑤ 建設業経営者の経営力強化(建設業経営者研修)
- ⑥ 建設業経理検定試験・研修

(3) 情報化推進(CI-NET)

- ⑦ 電子商取引の標準化
- ⑧ 電子商取引の普及推進

(4) 人材確保・育成

- ⑨ 建設キャリアアップシステムの開発・運営
- ⑩ 建設労働者育成支援事業、就職氷河期世代向け短期資格等習得コース事業
- ⑪ 中小企業等担い手育成支援事業
- ⑫ 建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等
- ⑬ 建設産業担い手確保・育成コンソーシアム事業の定着支援
- ⑭ 登録基幹技能者制度推進協議会の運営等
- ⑮ 海外建設技能実習生・外国人建設就労者受入事業
- ⑯ 建設業経理士の支援・育成(登録建設業経理士制度の運営)

(5) 調査研究、広報、情報提供等

- ⑰ 建設産業に係る総合的な調査研究等
- ⑱ 建設業経理に関する調査研究等
- ⑲ 「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供
- ⑳ 連携団体職員合同研修

III 施工技術の向上

- ㉑ 建築/電気工事施工管理技術検定試験
- ㉒ 監理技術者講習
- ㉓ 建築・設備施工管理能力の維持・向上支援事業(建築・設備施工管理CPD制度の構築・運用)

IV 建設産業政策への協力

- ㉔ 建設産業の生産性向上の推進(地域建設産業の生産性向上及び持続性確保)
- ㉕ 建設業における女性の定着促進
- ㉖ その他建設産業政策への協力等

アクションプラン

※ 6頁に記載の事業体系に則って今後3カ年間の各事業の具体的な取組内容、工程、目標設定を明示したものです

「中期経営方針」(2020～2022)

I 建設業における金融の円滑化

【①下請セーフティネット債務保証(SN1)/地域建設業経営強化融資制度(SN2)】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>(1)目的 ・工事請負代金債権の早期資金化を図り、中小・中堅建設業者への資金供給を支援する。</p> <p>(2)支援内容 【債務保証】 ・事業協同組合等(融資事業者)が次の工事を行う元請中小・中堅建設業者の運転資金を貸付けるため金融機関から借入を行う場合、債務保証を行う。 ①公共工事 (保証期間:1年、保証割合:100%、保証料率:0.1%) ②社会全体の効用を高める施設に関する民間工事 (保証期間:1年、保証割合:90%、保証料率:0.2%) 【助成】 ・下請セーフティネット債務保証を取り扱う融資事業者に対し次の助成を行う。 ①出来高査定費用に対する助成 ②新規融資事業者に対する助成 ③融資件数に応じた助成</p>	<p>【保証枠の増額】 ・融資事業者訪問等の営業活動の強化</p> <p>【貸付実績の拡大】 ・制度を利用していない地方公共団体への制度導入活動等の営業活動の強化</p> <p>【民法改正等に関する周知等】 ・融資事業者等に対する周知等</p> <p>【事業延長に向けた協議等】 ・国交省との協議、検討等</p>	<p>・保証枠の拡充を図るために、利用実績の多い融資事業者への増枠に向けた働きかけ及び新規融資事業者開拓に向けた営業活動を行う。 ※上記の取組については、本事業の終期である2021年3月末以降、事業が延長されることを前提としている。</p> <p>①制度未導入の地方公共団体等の制度導入に向けた活動を行う。 ②都道府県、市町村等が主催する説明会等の場を活用して事業のPRを行えるよう働きかけを行う。 ③融資事業者と連携し、組合員向け説明会の実施、ダイレクトメールの発送、専用チラシの作成等を通じた更なる活用促進を図る。 ④金融機関との情報交換等を通じて、地元の資金調達ニーズを把握し、活用促進を図る。</p> <p>・2020年(令和2年)4月施行の改正民法及び改正建設工事標準請負契約約款につき、本事業に関連する内容に係る周知等を行い、本事業の円滑な推進を図る。</p> <p>・2021年度(令和3年度)以降の事業延長について関係団体と意見交換しつつ、国土交通省と協議、検討する等、積極的に対応する。 ・公共工事の一時中止等が増加している状況を踏まえ、元請事業者の資金繰り支援策として、本事業の活用推進を図る。</p>		
<h3>目標設定</h3>	<p>●保証枠の増額、貸付実績の拡大等の取組を行うこととして、2020年度予算策定に当たって以下の目標を設定している。</p> <p>(1)保証枠:177,000百万円(2018年度実績(175,700百万円)より13億円増額) (2)貸付額:42,000百万円(2018年度実績(41,666百万円)より3億円増額) (3)貸付件数:1,600件(2018年度実績(1,515件)より85件増加) (4)制度周知のための業務委託件数:12件(2018年度実績(8件)より4件増加) (5)融資事業者訪問件数:40回(2018年度実績(37回)より3回増加)</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

I 建設業における金融の円滑化 【②下請債権保全支援事業】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>(1)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小・中堅下請建設事業及び資材業者(下請建設企業等)の経営及び雇用の安定と連鎖倒産の防止を図る。 <p>(2)支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権の保全を図るため、当該債権の支払を保証ファクタリング事業者が保証する場合に次の助成を行う。 <p>①保証料負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請建設企業等の保証料負担を軽減するための保証料割引助成を実施 <p>②リスク負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証債務の履行による保証ファクタリング事業者のリスク負担を軽減するための損失補償助成を実施 	<p>【事業推進に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に向けた事業ニーズの把握等 ・関係団体に対する周知・普及等の営業活動の強化 <p>【事業延長に向けた協議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交省との協議、検討等 	<p>①ファクタリング事業者に対し事業ニーズに係る調査を行うとともに、利用促進に向けた意見交換等を行う。</p> <p>②関係団体等と連携し、都道府県、市町村等が主催する建設企業向け説明会等の場において、事業PRを行う。</p> <p>③関係団体(専門工事業団体等)に対する周知普及、利用促進活動を行う。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証料割引助成金支出及び損失補償助成金支出の適正な執行を図る。 <p>※上記の取組については、本事業の終期である2021年3月末以降、事業が延長されることを前提としている。</p>		
<h3>目標設定</h3>	<p>●本事業の利用促進等に向けた取組を行うこととして、2020年度予算策定に当たって以下の目標を設定している。</p> <p>(1)保証引受額:35,000百万円(2018年度の実績値(35,527百万円)と同水準で設定)</p> <p>(2)利用促進のための意見交換:1回(2018年度実績(0回))</p> <p>(3)専門工事業団体を通じた周知依頼(登録基幹技能者制度推進協議会等):1回(2018年度実績(0回))</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

I 建設業における金融の円滑化

【③共同事業等に必要な資金の借入れに対する債務保証・助成・融資あっせん】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>(1)目的 ・建設企業団体及び事業協同組合等の共同施設の設置、共同事業及び転貸融資に対する資金調達を支援する。</p> <p>(2)支援内容 【債務保証】 ・建設業者団体及び事業協同組合等が次の資金を金融機関から借り入れる際に本財団が債務保証を実施 ①共同施設、共同機械設備の設置、購入のために必要とする資金(保証期間:12年、保証割合90%、保証料率0.3%) ②共同購入、共同リース等の共同事業のために必要とする資金(保証期間:3年、保証割合90%、保証料率0.3%) ③構成員に対し、事業経営に必要な資金を貸し付けるために必要な資金(保証期間:3年又は5年、保証割合90%、保証料率0.3%) 【助成】 ・上記① 共同施設、共同機械設備の設置、購入のために必要とする資金の借入につき、借入金利に対して上限2%を6年間助成</p> <p>※除染作業に対する資金供給の特例措置 ・東日本大震災により放射能汚染を受けた被災地域における除染作業を行うための運転資金として構成員に転貸融資するために事業協同組合が借り入れる資金について、上記③の特例措置として、債務保証及び助成を行う。 【債務保証】 ・保証期間:1年、保証割合:100%、保証料率0.1% 【助成】 ・出来高査定費用助成:上限10万円、組合事務経費助成:定額2万円、企業事務経費助成:上限2万円</p>	<p>【事業推進に向けた取組】 ・利用促進に向けた債務保証ニーズの把握 ・協同組合訪問等の営業活動の強化</p> <p>【事業延長に向けた協議等】 ・国交省との協議、検討等</p>	<p>①パンフレットを活用し、都道府県建設業協会へのアンケート調査結果をもとに、会館等の耐震改修や建て替え等のニーズを踏まえた重点的な営業に加え、教育研修施設に係る営業等を行う。 ②パンフレットや組合の共同事業等の事例を紹介する「事業協同組合ガイドブック」を活用し、新たな事業展開、既存事業の拡充等を検討する協会、協同組合への営業等を行う。 ③除染作業に係る転貸融資について、融資事業者である福島県建設業協同組合と連携を図りつつ、継続されている除染作業に活用されるよう営業等を行う。また、新たな転貸融資スキームを検討する協同組合への営業等を行う。</p> <p>※上記の取組については、本事業の終期である2021年3月末以降、事業が延長されることを前提としている。</p>		
<p>目標設定</p>	<p>●本事業の利用促進等に向けた取組を行うこととして、2020年度予算の策定に当たって以下の目標を設定している。</p> <p>(1)共同施設設置等資金に係る債務保証 新規債務保証:2件、100百万円 (2)共同事業資金に係る債務保証 新規債務保証:1件、300百万円 (3)転貸資金に係る債務保証 新規債務保証:1件、300百万円 (4)制度周知及びニーズ把握に係るアンケート調査:1回(2018年度実績(0回))</p>			

「中期経営方針」(2020~2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(1) 助成事業 【④建設産業活性化助成事業】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●助成対象団体が行う事業のうち、本財団が交付要綱に規定する対象事業を行う事業について、一定額を上限とする助成金を交付する(事業経費の4/5以内を助成)。</p> <p>●助成対象団体は以下のとおり。</p> <p>A本財団の出えん団体 B都道府県建設業協会・府県建設産業団体連合会 C本財団が特に認める団体</p> <p>●1団体あたりの助成上限額は、上記A及びBの団体は通常枠200万円、特別枠で100万円加算。上記Cの団体は1団体あたり上限通常枠150万円。</p> <p>●助成対象事業は、下記の目標設定欄の記載のとおり。</p> <p>●上記事業の他に助成関連の業務委託を実施。</p>	<p>●助成の取組は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付、内容審査のうえ交付決定 ・各助成対象団体の事業の進捗確認、年度末の報告・精算 ・交付要綱等の見直し ・令和3年度の募集 ・委託事業の計画・実施・成果の検証 <p>●交付要綱の見直しについては、助成対象団体の事業の活性化に資するよう、団体ニーズを把握しつつ、可能な範囲で助成対象事業等の見直しを図る。</p> <p>●委託事業に関しては、本財団の助成事業の取組が、業界の課題解決に対して有効なものに資する活動として行う。</p>	<p>活性化助成により助成対象団体を支援することで、担い手確保・育成(新入社員研修・現場見学等)、あるいは企業環境の整備(働き方改革・BCP等)に関して間接的に業界支援を実施</p> <p>活性化助成(通常枠・特別枠)</p> <p>助成対象団体へのヒアリング 助成に係る業務委託等を踏まえ交付要綱等を見直し</p> <p>活性化助成に係る業務委託</p>		
<h3>目標設定</h3>	<p>●「お役立ち度UPキャラバン2019」における業界団体から要望等を踏まえ、2020年度助成から助成率を3/5から4/5に引き上げ、研修事業に係る助成上限額の廃止、災害備蓄品購入等を助成対象に認める等の措置を講じる。</p> <p>●助成対象事業は、1)経営基盤の強化に資する事業、2)担い手確保・育成、雇用・労働環境改善に資する事業、3)その他事業</p> <p>●特別枠事業については、現状の原価管理、処遇改善、働き方改革、女性活躍、生産性向上(BIM/CIM等)、地域連携による担い手確保育成等に資する取り組みに加え、建設業界を挙げて取り組んでいる重点事業(建設キャリアアップシステム関連に資する取り組み等)の普及に資するメニューを検討する。</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(2) 経営改善 【⑤建設業経営者の経営力強化(建設業経営者研修)】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●生産性向上、担い手確保育成、働き方改革、ICT(情報通信技術)、事業承継などといった時宜に合ったテーマを設定し、中小建設企業の経営者、経営後継者、経営幹部を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>●研修の企画検討、講師等の候補者の選定 (開催回数を従来の年1回から2回に増やすとともに、従来型研修と新規研修で異なったテーマや研修スタイルとする予定。)</p> <p>●他セミナーと連携して行う研修の検討(経営者研修の波及効果拡大の検討)</p> <p>●開催に向けたPR及び研修会の開催</p> <p>●研修後のフォローアップ(研修受講者の交流会等の開催)</p>	<p>中小建設業の経営力向上を目的に経営者を対象とする研修会を実施 業界の時宜に合った研修テーマを選定する</p>		
		<p>1. 研修テーマ設定</p> <p>↓</p> <p>2. 企画案策定 ・研修プログラム ・講師選定 ・会場手配 等</p> <p>↓</p> <p>3. 研修会の広報・周知</p> <p>↓</p> <p>4. 研修会の開催</p>	<p>1. 研修テーマ設定</p> <p>↓</p> <p>2. 企画案策定 ・研修プログラム ・講師選定 ・会場手配 等</p> <p>↓</p> <p>3. 研修会の広報・周知</p> <p>↓</p> <p>4. 研修会の開催</p>	<p>1. 研修テーマ設定</p> <p>↓</p> <p>2. 企画案策定 ・研修プログラム ・講師選定 ・会場手配 等</p> <p>↓</p> <p>3. 研修会の広報・周知</p> <p>↓</p> <p>4. 研修会の開催</p>
<p>目標設定</p>	<p>●参加人数目標は、従来型研修70名、新規研修30名。</p> <p>●企業の生産性向上、担い手確保育成、働き方改革、事業承継等のテーマを中心に据え、時流に合ったテーマ設定を行い、リピーター及び新規参加者の増加を目指す。</p> <p>●参加人数の増加、会場費等の経費の削減に努める。</p> <p>●研修後のフォローアップとして研修受講者の交流会等を開催し、全国的な経営者ネットワークの構築を検討する。</p>			

「中期経営方針」(2020~2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(2) 経営改善 ⑥【建設業経理検定試験・研修・講習】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●建設業会計知識を普及することにより、建設企業の経営基盤を強化し、経営の安定化に寄与するように、建設業経理士検定試験等を実施する。</p> <p>●建設業経理事務士の資格取得を目指す学生等を支援することを通じて、建設業の理解を深めてもらうとともに、建設企業への入職促進を図る。</p> <p>●最新の法令や会計基準等の情報を提供することにより、資格者の能力を維持・向上させ、建設業経営の中核を担うことができる人材を育成することを目的として、資格取得者に対する継続教育を積極的に実施する。</p>	<p>●建設業経理士検定試験(1級・2級)を年2回実施する。</p> <p>●建設業経理事務士検定試験(3級・4級)を年1回実施する。</p> <p>●検定試験における学校単位での申込に対して、受験料を割引し、若年者の受験拡大を図る。</p> <p>●入門者を対象として、講習と検定試験を組み合わせ実施している特別研修(3級・4級)について、定期的を実施するほか、企業や学校単位での実施要望に応えることで、資格者の増大を図る。</p> <p>●特別研修を通じて、建設業団体の職員に対する資格取得支援を行う。</p> <p>●建設業経理士検定試験の出題範囲見直しに関する検討を行う。</p> <p>●経営事項審査の改定に伴い、新たに創設が予定されている建設業経理士に対する継続教育について、的確に対応していく。</p>	<p>2020年度</p> <p>出題範囲見直し検討会</p> <p>登録建設業経理士講習</p> <p>新制度の立ち上げ準備</p> <p>【建設業経理検定試験】 ・新受験料(下期)の適用 ・高校単位:受験料半額 ・建設業協会等:資格取得支援</p> <p>【特別研修】 ・新受講料の適用 ・若年者の資格取得支援 ・建設業協会等の取得支援</p> <p>【登録建設業経理士講習】 ・新制度の周知 ・建設業協会との連携 ・有資格者への情報提供</p>	<p>2021年度</p> <p>建設業経理検定試験</p> <p>新出題範囲の公表</p> <p>【建設業経理検定試験】 ・高校単位:受験料半額 ・建設業協会等:資格取得支援 ・新出題範囲の周知徹底</p> <p>【特別研修】 ・若年者の資格取得支援 ・建設業協会等の資格取得支援 ・専門工事業団体との連携</p> <p>【登録建設業経理士講習】 ・建設業協会との連携 ・新制度の普及・促進 ・有資格者への情報提供</p>	<p>2022年度</p> <p>新出題範囲の適用</p> <p>【建設業経理検定試験】 ・高校単位:受験料半額 ・建設業協会等:資格取得支援 ・新出題範囲による試験実施</p> <p>【特別研修】 ・若年者の資格取得支援 ・建設業協会等の資格取得支援 ・専門工事業団体との連携</p> <p>【登録建設業経理士講習】 ・新制度の普及・促進 ・有資格者への情報提供 ・効率的な実施運営</p>
		<p>●都道府県建設業協会との連携をさらに強化し、検定試験及び特別研修の申込者増に繋げる。</p> <p>●検定試験においては、担い手確保の観点から商業高校等からも幅広く申込者を獲得し、一層の申込者数、受験率の向上を図る。</p> <p>●特別研修(一般)の受講者数は、2,740名(3級1,270名、4級1,470名)。</p> <p>●特別研修(高校生)は、受講料値下げを幅広くPRし、受講者数1,910名(3級550名、4級1,360名)。</p> <p>●特別研修(企業等)は、引き続き建設業団体、企業、人材派遣会社に対してPRを行う。</p> <p>●特別研修の総開催回数は、216回を(一般(47回×2回+12回(東京地区))+高校等100回+企業等10回)。</p> <p>●登録建設業経理士講習を建設業協会と連携して実施する。1級3,200名、2級26,800名。 (1級対面20回、1級映像50回、2級対面50回、2級映像505回 計625回)</p>	<p>有効性検証・次年度計画修正</p> <p>有効性検証・次年度計画修正</p> <p>有効性検証・次年度計画修正</p>	

目標設定

「中期経営方針」(2020～2022)

II 建設産業の振興支援

(3) 情報化推進(CI-NET) 【⑦電子商取引の標準化】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●情報化評議会では見積から契約、出来高、請求といった商流のデータを受発注者間で受け渡すためのルール(EDIの規約)を策定しており、そのルールに基づき、自社開発の発注者(元請)や受注者側のサービスを提供するASPがシステム対応している。</p> <p>●具体的には標準ビジネスプロトコルや実装規約のメンテナンスを行うことが建設産業におけるEDIの標準化機関として求められている。</p> <p>●情報化評議会で新たに策定した「CI-NET第4次3か年活動計画(2020～2022年度)」のうち、標準化の取組として次期実装規約の円滑な移行を進める。</p>	<p>●2023年10月の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の開始に併せ、CI-NET LiteS実装規約の次期バージョンを円滑に移行させるための計画策定や運用に関する検討を行う。</p> <p>●働き方改革に大いに寄与する出来高・請求業務、工事請負契約外取引業務(小口処理業務)の実施拡大方法を検討する。</p> <p>●現在のCI-NET LiteSでは、CIIシタックスルールのメッセージを主にメール方式で受け渡している。今後のICT技術の推移等を踏まえて、将来のCI-NETのファイル形式や通信手段等の在り方について検討する。</p>	<p>CI-NET第4次3か年計画(2020年度～2022年度)のうち、標準化の取組として次期実装規約の円滑な移行を実現するため、以下の取組を実施する。特に2023年10月に始まるインボイス制度に対応するため、2022年度までに移行を完了させる必要がある</p> <pre> graph TD A[基本方針策定] --> B[次期規約の確定] B --> C[移行計画] C --> D[移行計画の具体化] D --> E[システム改修
(トランスレータ)] E --> F[システム改修
(疎通テスト)] F --> G[システム改修
(ASP・各社システム)] H[移行試験] I[規約のメンテナンス・工事請負契約外取引に関する検討] J[将来のCI-NETの在り方検討
(情報伝達規約・情報表現規約)] </pre>		
<h3>目標設定</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ●次期実装規約の円滑な移行に関する基本方針、移行計画の策定 ●適格請求書等保存方式に対応したCI-NET LiteS次期実装規約を円滑に移行させるため、移行に関する運用計画を策定する。 ●設備見積業務及び工事請負契約外取引業務の簡易な運用方法を策定する。 			

「中期経営方針」(2020～2022)

II 建設産業の振興支援

(3) 情報化推進(CI-NET) 【⑧電子商取引の普及推進】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●情報化評議会で進めているCI-NETは、見積から契約、出来高、請求業務等の電子化をルール化しており、主に元請と1次下請間での利用(約1万2千社)が進んでいる。</p> <p>●情報化評議会で新たに策定した普及拡大のための「CI-NET第4次3カ年活動計画」のうち、CI-NETの普及拡大に向けた目標値を達成するため、右記の取り組みを実施する。</p> <p>●また、普及拡大に向けた説明会等の取組に加え、「工事請負契約外」の取引を対象とした電子化の検討を進め、これまでとは異なるユーザー(リース・レンタル、資材業者等)の獲得を目指す。</p>	<p>●CI-NETの普及をより効率的かつ効果的に展開するため、普及促進活動に関する対応策を検討するとともに以下の活動を実施する。</p> <p>①完工高300億円以上のゼネコン等に対する普及活動</p> <p>②中堅・地場ゼネコン等に対する普及活動</p> <p>③CI-NET業務の拡張(出来高・請求まで)</p> <p>④工事請負契約外業務の検討</p> <p>⑤電子商取引説明会や勉強会、企業への個別支援</p> <p>⑥1次下請・2次下請間のEDIニーズの確認及び実用化検討</p> <p>⑦CI-NET導入済み発注側企業に対する電子化率調査の実施及び出来高請求業務拡大に向けた普及活動等</p> <p>●電子商取引に必要な企業識別コード及び電子証明書を適切に発行する。</p>	<p>CI-NET第4次3カ年計画(2020年度～2022年度)のうち、普及拡大に向けた目標値をクリアするため、以下の取組を実施する</p>		
		<p>完工高300億円以上の企業に対する働きかけ</p> <p>中堅・地場ゼネコンへの働きかけ</p> <p>CI-NET業務拡張への働きかけ(調達業務→出来高・請求業務)</p> <p>工事請負契約外取引業務の検討・普及推進</p> <p>電子商取引説明会(東京・地方) ①CI-NETビギナー向け ②CI-NET利用で、出来高・請求未実施向け</p> <p>1次下請・2次下請間のEDIニーズ等実態調査</p> <p>電子化率調査 対象:発注者・受注者</p>	<p>有効性検証・次期3カ年計画策定</p> <p>電子商取引説明会(東京・地方) ①CI-NET中堅企業向け ②CI-NET利用で、出来高・請求未実施向け</p> <p>1次下請・2次下請間の実現性試行(ニーズあれば)</p> <p>電子化率調査 対象:発注者・受注者</p>	<p>有効性検証・次期3カ年計画策定</p> <p>電子商取引説明会(東京・地方) テーマ未確定</p> <p>1次下請・2次下請間の実用検討</p> <p>電子化率調査 対象:発注者・受注者</p>
<h3>目標設定</h3>	<p>●CI-NETの普及・拡大に向けた「CI-NET第4次3カ年活動計画(2020～2022年度)」のうち、CI-NET普及拡大として設定した以下の目標を達成する。 ～ゼネコン導入企業数: 3カ年で10社以上増加、CI-NET利用企業数: 2022年度末時点で1万5千社以上～</p>	<p>企業識別コード・電子証明書発行業務</p>		
		<p>上記の取組により 数値目標30%クリア</p>	<p>上記の取組により 数値目標60%クリア</p>	<p>上記の取組により 数値目標100%クリア</p>

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑨建設キャリアアップシステムの開発・運営】

事業概要	取組内容	工程																																																																									
		2020年度	2021年度	2022年度																																																																							
<p>建設キャリアアップシステムは、技能者の適切な評価、処遇の改善、将来にわたる担い手の確保、現場管理の効率化並びに生産性の向上を図るため、技能者の保有資格、社会保険加入状況や就業履歴などの情報を登録・蓄積するデータベースシステムである。</p> <p>本財団は、システムの運営主体として、システムの運営及び普及広報、システムを活用した国土交通省の施策への対応や登録ユーザー等の利便性向上等のための機能拡張等の業務を担っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設キャリアアップシステムへの事業者情報登録及び技能者情報登録の促進を図るとともに、建設現場での運用(技能者の就業履歴の蓄積)を促進する。 建設技能者のレベル判定システム及び外国人就労管理システム、建退共との情報連携を通じ、技能者の処遇改善や現場管理の効率化に寄与する。 国・業界団体が実施するモデル現場への協力、システムの意義、登録するメリットや操作方法などについての分かりやすい動画やチラシ等の広報コンテンツの作成・提供、業界団体を通じた現場運用見学会の開催、ユーザビリティ・機能向上によるシステムの付加価値向上を通じ、システムの普及促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界からの追加出捐 ● 料金見直し ● 施策と連動した普及拡大 <p>収支改善 (財政上の業務持続性の確)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金見直し(2020年度下半期～)による収入増 ・支出適正化(審査・コール) ・追加16億出捐・20億円無利子融資を要望 <p>・2021年度より技能者登録の簡易型登録方式導入による申請者の負荷軽減と審査事務の効率化を図る</p>	<p>2024年度に単年度黒字へ(低位推計) 2023年度までにあらゆる現場でのCCUS完全実施へ</p>	<p>2020年10月以降 事業者登録料 2倍 管理者ID利用料 2,400円→11,400円 現場利用料 3円→10円</p>	<p>収支予測(億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低位</td> <td>-22.7</td> <td>-7.2</td> <td>-6.1</td> <td>-2.2</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>低位</td> <td>-21.6</td> <td>-6.7</td> <td>-2.6</td> <td>4.4</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>中位</td> <td>-29.5</td> <td>-7.1</td> <td>5.0</td> <td>8.1</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>		20年	21年	22年	23年	24年	最低位	-22.7	-7.2	-6.1	-2.2	9.7	低位	-21.6	-6.7	-2.6	4.4	16.5	中位	-29.5	-7.1	5.0	8.1	22.2																																														
	20年	21年	22年	23年	24年																																																																						
最低位	-22.7	-7.2	-6.1	-2.2	9.7																																																																						
低位	-21.6	-6.7	-2.6	4.4	16.5																																																																						
中位	-29.5	-7.1	5.0	8.1	22.2																																																																						
		<p>システムの機能拡張による国施策の実現(建設産業における標準化・インフラとしての役割の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベル判定システム・外国人就労管理システムとの連携 	<p>2023年度 全現場 完全実施へ</p>																																																																								
		<p>建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージに対応した機能の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建退共電子申請CCUS活用 2020年度試行、2021年度本格実施、2023年度完全移行 ・受発注者間におけるCCUS活用原則化、2023年度完全実施に向けた機能の拡充(社会保険加入状況確認、直轄モデル工事の拡大への対応、発注者閲覧機能、統計分析機能) ・セキュリティ強化、利便性向上(勤怠管理・労務管理機能、顔認証機能、マイナポータルとの連携等) 																																																																									
目標設定	<p>技能者登録数(万人)(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低位</td> <td>23(45)</td> <td>20(65)</td> <td>20(85)</td> <td>15(100)</td> <td>10(100)</td> </tr> <tr> <td>低位</td> <td>28(50)</td> <td>30(80)</td> <td>30(110)</td> <td>20(130)</td> <td>10(140)</td> </tr> <tr> <td>中位</td> <td>48(70)</td> <td>50(120)</td> <td>30(150)</td> <td>20(170)</td> <td>10(180)</td> </tr> </tbody> </table>		20年	21年	22年	23年	24年	最低位	23(45)	20(65)	20(85)	15(100)	10(100)	低位	28(50)	30(80)	30(110)	20(130)	10(140)	中位	48(70)	50(120)	30(150)	20(170)	10(180)	<p>事業者登録数(万社)(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低位</td> <td>2.7(7.0)</td> <td>2.5(9.5)</td> <td>1.5(11.0)</td> <td>1.0(12.0)</td> <td>0.6(12.0)</td> </tr> <tr> <td>低位</td> <td>2.9(7.2)</td> <td>2.9(10.0)</td> <td>2.7(12.8)</td> <td>2.5(15.3)</td> <td>0.6(15.9)</td> </tr> <tr> <td>中位</td> <td>3.2(7.5)</td> <td>3.2(10.6)</td> <td>3.0(13.6)</td> <td>2.5(16.1)</td> <td>1.4(17.5)</td> </tr> </tbody> </table>		20年	21年	22年	23年	24年	最低位	2.7(7.0)	2.5(9.5)	1.5(11.0)	1.0(12.0)	0.6(12.0)	低位	2.9(7.2)	2.9(10.0)	2.7(12.8)	2.5(15.3)	0.6(15.9)	中位	3.2(7.5)	3.2(10.6)	3.0(13.6)	2.5(16.1)	1.4(17.5)	<p>就業履歴数(万件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低位</td> <td>670</td> <td>1,650</td> <td>3,000</td> <td>4,625</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>低位</td> <td>720</td> <td>1,950</td> <td>3,800</td> <td>6,000</td> <td>7,800</td> </tr> <tr> <td>中位</td> <td>921</td> <td>2,850</td> <td>5,400</td> <td>8,000</td> <td>10,200</td> </tr> </tbody> </table>		20年	21年	22年	23年	24年	最低位	670	1,650	3,000	4,625	6,000	低位	720	1,950	3,800	6,000	7,800	中位	921	2,850	5,400	8,000	10,200
	20年	21年	22年	23年	24年																																																																						
最低位	23(45)	20(65)	20(85)	15(100)	10(100)																																																																						
低位	28(50)	30(80)	30(110)	20(130)	10(140)																																																																						
中位	48(70)	50(120)	30(150)	20(170)	10(180)																																																																						
	20年	21年	22年	23年	24年																																																																						
最低位	2.7(7.0)	2.5(9.5)	1.5(11.0)	1.0(12.0)	0.6(12.0)																																																																						
低位	2.9(7.2)	2.9(10.0)	2.7(12.8)	2.5(15.3)	0.6(15.9)																																																																						
中位	3.2(7.5)	3.2(10.6)	3.0(13.6)	2.5(16.1)	1.4(17.5)																																																																						
	20年	21年	22年	23年	24年																																																																						
最低位	670	1,650	3,000	4,625	6,000																																																																						
低位	720	1,950	3,800	6,000	7,800																																																																						
中位	921	2,850	5,400	8,000	10,200																																																																						

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑩建設労働者育成支援事業】(厚生労働省受託事業)

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●離転職者、新卒者、未就職卒業者等の入職希望者について、建設産業関係の事業団体及び関係企業に対して本事業への理解及び協力の促進を図りながら建設技能労働者の確保・育成を行う。</p> <p>訓練生の募集から訓練機関等と連携した職業訓練カリキュラムの策定及び職業訓練の実施、就職支援までをパッケージとして実施する。</p>	<p>[体制整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部及び地方拠点(20箇所)の設置(地方拠点の事務所賃貸借契約締結、専任職員等の採用等) ●職業訓練に係る地方拠点との業務委託契約の締結 <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訓練修了者を採用する可能性がある建設企業及び建設産業団体のニーズ調査 ●職業訓練の実施方針(対象職種、実施期間、カリキュラム等)の作成 ●職業訓練生募集業務の実施 ●職業訓練業務の実施 ●就職支援業務の実施 ●職業訓練等における既存プログラムの調査及び体系化に関する研究、整備 	<p>59の職業訓練コースを実施(予定)</p>	<p>単年度事業のため、令和3年度及び4年度については本財団が受託できるかは未定</p>	
<p>目標設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練参加者: 500名以上(令和3年度: 400名以上、令和4年度: 300名以上) ●訓練修了者: 訓練参加者の90%以上 ●就職者: 訓練修了者の70%以上 			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑩就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業】(厚生労働省受託事業)

事業概要	取組内容	工程							
		2020年度		2021年度		2022年度			
		就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース 予定表							
<p>●正規雇用化等の安定雇用に有効な資格取得等に資するプログラムや短期間での資格取得と職場見学等を組み合わせた「出口 一体型」のプログラムを計画、実施することで就職氷河期世代の方の安定的な就労の促進を図る。</p>	<p>[体制整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部及び地方拠点(3拠点)の設置(地方拠点の事務所賃貸借契約締結、専任職員等の採用等) ●職業訓練に係る地方拠点との業務委託契約の締結 <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訓練修了者を採用する可能性がある建設企業及び建設産業団体のニーズ調査 ●職業訓練の実施方針(対象職種、実施期間、カリキュラム等)の作成 ●訓練生募集・受け入れ業務の実施 ●キャリアコンサルティング ●職業訓練業務の実施 ●就職支援業務の実施 ●就職氷河期世代の雇用促進に係る業界団体等へのセミナー等の開催 ●職業訓練等における既存プログラムの調査及び体系化に関する研究、整備 	目標人数(年度毎)							
		拠点	コース概要	訓練実施 場所	コース名	2020	2021	2022	
		一般財団法人 建設業振興基金	建設技能コース	千葉県	重機オペレーターコース	15	15	15	
				群馬県	建設コース	15	10	10	
				秋田県 静岡県	UAV操縦資格 UAV写真測量基礎コース	20	20	20	
		地方①	一般社団法人 全国建設産業団体連合会 内	建設ICT技術者コース	埼玉県 等	UAV操縦資格 UAV写真測量基礎コース	10	40	40
		地方②	一般社団法人建設ディレクター協会内	リトライ・リチャレンジコース	京都府	建設ディレクターコース	20	60	60
		地方③	けんちく・けんせつ女学校 内		福岡県 等	女性施工管理・建設業務管理者 入職コース	20	20	20
						女性建築施工管理実践コース		15	
						女性多能工(内装)コース		10	
女性多能工(選択)コース							10		
女性造園設計施工管理コース						10			
女性造園技能者コース		10							
				100	200	200			
目標設定		<ul style="list-style-type: none"> ●訓練参加者: 令和2年度: 100名、令和3年度: 200名、令和4年度: 200名 ●訓練修了者: 訓練参加者の90%以上 ●就職者: 訓練修了者の67%以上 							

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑪ 中小企業等担い手育成支援事業】(厚生労働省受託事業)

事業概要	取組内容	工程																																																																							
		2020年度									2021年度									2022年度																																																					
<ul style="list-style-type: none"> ● 業界団体と連携し、業界団体が個々の企業における訓練計画の策定や進捗管理を支援する。 ● 入社して経験が浅い者(入社3年目までを想定)を対象に、確実に技能を習得させることで、人手不足対策の一層の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報として、本事業PR用のチラシを作成し、関係団体等に配布する。また、当財団のホームページに本事業PR用のバナー等を掲載する。 ● 訓練生確定後、関係団体、外部専門家等と連携し、訓練計画策定に向けた支援を行う。 ● 3ヶ月に1回程度でOFF-JT講習、熟練度把握のための試験を実施する(一定レベルに達していない者については、補講を実施)。 ● 月に1回程度雇用先事業所を訪問し、訓練計画の進捗状況を把握及び訓練生の勤怠状況等の確認を行う。 ● 訓練生、訓練生選出企業の担当者要望に応じ、相談支援(事業所向け、訓練候補者向け)等を実施する。 	2020年度									2021年度																																																														
		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
		とび	計画策定	訓練期間					3級	訓練期間											2級																																																				
		型枠大工	準備	募集期間			計画策定	訓練期間				3級	訓練期間											2級																																																	
		鉄筋	訓練期間											2級																																																											
		建築板金	訓練期間		3級	訓練期間											2級																																																								
造園	訓練期間				2級	準備	募集期間	計画策定	訓練期間		3級	訓練期間				2級																																																									
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種訓練を通じ、訓練生を確実に3級技能士等に合格させ、2級技能士レベルまで育成する。 ● 訓練生・訓練生派遣企業に混乱をきたさないよう確実な訓練を実施するとともに、的確な支援を行う。 																																																																								

「中期経営方針」(2020~2022)

II 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑫建設産業人材確保・育成推進協議会の運営等】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●若年者の建設産業への入職促進、育成・定着を目的として活動している「建設産業人材確保・育成推進協議会」(人材協)の事務局運営を通じて、担い手確保・育成に向けた各種取組を展開。</p> <p>●共同事務局である国土交通省と連携し、各種イベントの開催または参画することにより、建設産業の魅力を直接発信する活動を展開。</p> <p>●協賛団体が行う担い手確保・育成の取組などで活用できる建設産業の広報ツール等を作成。</p>	<p>●「建設業界ガイドブック」等の作成・配布</p> <p>●社会人及び高校生の作文コンクールの実施</p> <p>●こども霞が関見学デーへ参加</p> <p>●学校キャラバンの実施(随時)</p> <p>●戦略的広報の推進 建設産業の魅力を発信するためにWEBサイトや各種広報ツールを活用しながら、ターゲット層に合わせた情報発信</p>	<p><人材協の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材協活性化策取りまとめ <p><既存事業の改善・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ●建設業界ガイドブック改訂 ●作文コンクール <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法を改善・拡充 ●学校キャラバンを全国に展開 ●戦略的広報 <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの整理統合及び内容拡充 <p><新たな取組(試行)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材協の活性化に向けたブランディング戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校生へ建設業界ガイドブックを贈呈 ・SNSを活用した広報展開 ●事業効果を高める取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地方整備局等と連携し、人材協事業効果を全国に波及 ●建設産業若者会議の開催 	<p>●取りまとめた人材協活性化策に基づき事業計画を作成。人材協の活性化を積極的に図る。</p> <p>●既存事業は、改善・拡充の効果を検証し、更なる改善を行う。</p> <p>●新たな試行的取組についても、効果検証を行い、費用対効果を見定めつつ、有用な取組については、事業化を図る。</p>	
<p>目標設定</p>	<p><人材協事業をさらに活性化させるため、既存事業の改善を加えながら着実に実施するとともに、積極的に新たな取組を行っていく></p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材協の活性化策のとりまとめ ●建設業界ガイドブック・・・2017年度以来の改訂を行う。工業高校生に向けて1万部をプレゼント。 ●作文コンクール・・・テーマ、申込方法、表彰等を拡充し、応募作品数の増加を図る(社会人500作品、高校生1,000作品) ●地方整備局との連携推進を図り、学校キャラバン等の全国展開に努める(3つの地方で開催) ●建設産業の戦略的広報を行うにあたり、コンテンツの充実を図るとともに、現在、保有している多くのツールや情報も含めた、効果的な発信方法を検討する(SNSを活用した広報展開を実施) 			

「中期経営方針」(2020~2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑬建設産業担い手確保・育成コンソーシアム事業の定着支援】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●平成26年10月から実施してきた「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」事業が令和元年度をもって終了。この事業で得られた事業成果を持続的に発展させるため、3か年の定着支援を実施する。</p>	<p>●地域連携ネットワーク事業実施団体が行う取組の支援</p> <p>●職業訓練校等ネットワークの取組支援</p> <p>●教員免許状更新講習「実務施工体験研修」の継続実施</p> <p>●コンソーシアム事業で制作した各種教材及びツール等の活用と更新等</p> <p>●人材協とコンソーシアム事業が連携して行ってきた建設産業の魅力を発信するための戦略的広報の成果を人材協事業の活性化に繋げる。</p>	<p>●地域連携ネットワーク事業実施団体が行う担い手・確保育成の取組のうち、特に効果が表れている事業について、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの事業が各団体で2022年度以降も継続的に行っていけるように支援 ・他団体の事業運営の参考となる効果的取組については水平展開を図る <p>●職業訓練校等ネットワークの取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職業訓練校が持つノウハウの共有を図るために構築されている職業訓練校等ネットワークの活動を支援 <p>●教員免許状更新講習「実務施工体験研修」を通じて、教育者に建設業が果たしている役割やものづくりの魅力を知らせてもらう取組を展開</p> <p>●新入社員研修や建設系学生での活用を目的に制作した教材「建設現場で働くための基礎知識」を維持更新し、普及促進のための広報活動を展開</p> <p>●建設産業の魅力を発信するために、人材協と連携しながら、コンテンツの充実を図るとともに、現在、保有している多くのツールや情報も含めた効果的な発信方法を検討（SNSを活用した広報展開を実施）</p>	<p>●地域連携ネットワーク事業実施団体が行う担い手・確保育成の取組のうち、特に効果が表れている事業について、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの事業が各団体で2022年度以降も継続的に行っていけるように支援 ・他団体の事業運営の参考となる効果的取組については水平展開を図る <p>●職業訓練校等ネットワークの取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職業訓練校が持つノウハウの共有を図るために構築されている職業訓練校等ネットワークの活動を支援 <p>●教員免許状更新講習「実務施工体験研修」を通じて、教育者に建設業が果たしている役割やものづくりの魅力を知らせてもらう取組を展開</p> <p>●新入社員研修や建設系学生での活用を目的に制作した教材「建設現場で働くための基礎知識」を維持更新し、普及促進のための広報活動を展開</p> <p>●建設産業の魅力を発信するために、人材協と連携しながら、コンテンツの充実を図るとともに、現在、保有している多くのツールや情報も含めた効果的な発信方法を検討（SNSを活用した広報展開を実施）</p>	<p>●地域連携ネットワーク事業実施団体が行う担い手・確保育成の取組のうち、特に効果が表れている事業について、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの事業が各団体で2022年度以降も継続的に行っていけるように支援 ・他団体の事業運営の参考となる効果的取組については水平展開を図る <p>●職業訓練校等ネットワークの取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職業訓練校が持つノウハウの共有を図るために構築されている職業訓練校等ネットワークの活動を支援 <p>●教員免許状更新講習「実務施工体験研修」を通じて、教育者に建設業が果たしている役割やものづくりの魅力を知らせてもらう取組を展開</p> <p>●新入社員研修や建設系学生での活用を目的に制作した教材「建設現場で働くための基礎知識」を維持更新し、普及促進のための広報活動を展開</p> <p>●建設産業の魅力を発信するために、人材協と連携しながら、コンテンツの充実を図るとともに、現在、保有している多くのツールや情報も含めた効果的な発信方法を検討（SNSを活用した広報展開を実施）</p>
<p>目標設定</p>	<p><建設産業担い手確保・育成コンソーシアム事業>における事業成果の持続的発展に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域連携ネットワーク実施団体が行う取組の支援(10団体程度の事業への支援) ●職業訓練校等ネットワークが行う連絡会議等の実施を支援 ●実務施工体験研修(静岡、兵庫、福岡の3会場での受講者数を前年度より増加させる。 R1年度・・・37名) ●教材の必要な改訂を行うとともに、教材の普及活用に向けて積極的な広報を行う。(Youtubeに公開している動画閲覧数の増加) ●人材協と連携し、コンテンツの充実を図るとともに、現在、保有している多くのツールや情報も含めた効果的な発信方法を検討する(SNSを活用した広報展開を実施) 	<p>上記の取組を通じて、コンソーシアム事業の成果を定着させ、2022年度以降も持続的に発展していけるように、継続実施のための支援や事業の受け皿等を検討</p>	<p>コンソーシアム事業成果の定着</p>	

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑭登録基幹技能者制度推進協議会の運営等】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての登録基幹技能者講習実施団体から構成される、登録基幹技能者制度推進協議会の事務局運営を行う。 ●講習実施団体数 35職種50団体 ●登録基幹技能者数(平成30年度末時点):67,437名(平成29年度比 +5,170名) 	<ul style="list-style-type: none"> ●登録基幹技能者制度推進協議会の運営 ●登録基幹技能者講習実施団体が講習で活用する共通テキスト制作・改訂 ●登録基幹技能者の評価・活用の拡大に向けた制度周知のパンフレットの制作・改訂 ●登録基幹技能者の更なる評価活用に向けた公共発注者等への要望活動 ●各登録基幹技能者講習実施団体に対する支援 	<p style="text-align: center;"><登録基幹技能者制度推進協議会の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各講習実施団体が設定している建設技能者の育成計画により、各職種において安定的に登録基幹技能者数を確保していけるよう、協議会として下記のような取組を通じて活動 ●建設キャリアアップシステムや総合評価方式における登録基幹技能者制度を取り巻く状況の変化について協議会内外に的確な情報提供 ●登録期間技能者の地位向上や処遇改善につなげるべく、建設キャリアアップシステムへの登録を推奨 ●建設技能者能力評価制度推進協議会と連携し、建設キャリアアップシステムのレベル4カードの普及を促進 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●概ね5年ごとに改訂している共通テキストの改訂・発行 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●登録基幹技能者の評価・活用の拡大に向けた制度周知のためのパンフレット制作 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●講習実施団体や新規認定を目指す団体への相談対応を行うなどのサポート業務 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●制度活用を検討している地方自治体などの発注機関からの情報提供依頼等への対応 		
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ●登録基幹技能者共通テキストを改訂し、新たに第5版を発行 ●登録基幹技能者の評価・活用の拡大に向けてパンフレットの改訂等(約22,000部発行。国、都道府県、政令市、総合工事業団体等に配布) ●登録基幹技能者の総合評価及び元請企業における活用の拡大 			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑮海外建設技能実習生・外国人建設就労者受入事業】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」を踏まえ、監理団体として適正な対応を執るとともに、実習実施者(受入企業)に的確な情報を提供する。</p> <p>●受入企業の施工現場における実習生の実態等について把握するため、企業巡回時等においてヒアリングを行う。</p> <p>●外国人技能実習制度を統括している外国人技能実習機構等と連絡を密にしていくとともに、建設業界における当財団の使命に鑑み、意見を提言していく。</p>	<p>●送出し機関・受入企業・外国人技能実習機構・国際建設技能振興機構と協同して、適正な実習を実施する。</p> <p>●事業の縮小に向け、他の監理団体と連携し、受入企業に対する支援を引き続き行っていく。</p> <p>●建設技能人材機構(JAC)の活動に協力し、建設分野における特定技能の普及に努める。</p>	<p>・適正な監査を実施し、受入企業が適切な実習を実施できるよう指導する</p>		
		<p>・事業の終了を迎える受入企業に対しては、適切に事業終了を行うとともに、技能実習生・建設就労者の帰国や特定技能への移行等の手続きが円滑に行われるよう支援する。</p>		
<h3>目標設定</h3>	<p>●技能実習法等に基づき、監理団体としての責務を一層的確に果たすとともに受入企業に対し、情報提供等のサービスの向上を図る。</p> <p>●法令に従った受入企業への巡回の際に、技能実習生・建設就労者との面談、宿舍訪問等を積極的に行うことにより、失踪等の防止に努める。</p>	<p>【2020年度末在籍予定者数】 技能実習生 54名 建設就労者 18名</p>	<p>【2021年度末在籍予定者数】 技能実習生 19名 建設就労者 8名</p>	<p>【2022年度末在籍予定者数】 技能実習生 0名 建設就労者 0名</p>

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(4) 人材確保・育成 【⑯建設業経理士の支援・育成】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●現在は任意である資格取得後の継続教育に関して、その在り方を検討するとともに、資格者のニーズに的確に応えていく。</p> <p>●資格取得者に対して情報提供する手法を充実させるとともに、特に一般財団法人建設産業経理研究機構と連携しながら、資格者に有益なセミナー等を開催していく。</p>	<p>●資格者に対する継続教育の課題等を抽出し、内容を改善するための更新を逐次行っていく。</p> <p>●ウェブサイトやメールマガジンを通じた情報提供の継続的な実施及びQ&Aコーナー等のウェブサイトの更なる充実を図る。</p> <p>●機構が主催する実務セミナー等の講習に対して登録建設業経理士が受講する場合の受講料の助成等を行う。</p>	<p>【webサイトの充実化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q&Aコーナーの更なる充実化 ・建設業会計情報に関する動画コンテンツのニーズ調査 ・「建設業の経理」のバックナンバー掲載 	<p>【webサイトの充実化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q&Aコーナーの更なる充実化 ・建設業会計情報に関する動画コンテンツの充実化 ・登録建設業経理士に対する情報提供 	<p>有効性検証・次年度計画修正</p>
<p>目標設定</p>	<p>●登録建設業経理士の登録者のメリット拡大のため、次のサービスを充実する。</p> <p>①ウェブサイトの充実(Q&Aコーナーの更なる充実化、電子書籍版「建設業の経理」のバックナンバー掲載)</p> <p>②実務セミナーの受講者数の増大</p>	<p>（一財）建設産業経理研究機構との連携</p> <p>・継続教育の課題等分析 ・実務セミナーへの支援等</p>		

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(5) 調査研究、広報、情報提供等 【⑱建設業経理に関する調査研究等】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●都道府県建設業協会をはじめとする建設業団体が、中小・零細建設業の経営改善等に資するためのセミナー(法務、労務、会計等)を計画した場合に、それに対して企画、講師派遣等により支援していく。</p> <p>●建設業会計に関する諸課題や、建設業会計が入札制度等に及ぼす影響等について調査研究を行う。実施に当たっては、一般財団法人建設産業経理研究機構と連携し、必要に応じて意見具申等を行っていく。</p>	<p>●建設業団体と連携して、税財務講習会等を実施する。</p> <p>●機構と連携しながら、建設業会計の諸課題に関する調査研究を行う。</p>		<p>(一財)建設産業経理研究機構との連携</p> <p>建設企業の会計の諸課題に関する調査研究</p>	
			<p>【税財務講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習メニューの充実化 ・建設業団体との連携 	
<p>目標設定</p>	<p>●税財務講習会(都道府県建設業協会との共催)は15回の開催を目標とする。</p> <p>●建設企業の会計の諸課題などに関して取りまとめる。</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅱ 建設産業の振興支援

(5) 調査研究、広報、情報提供等【⑰建設産業に係る総合的な調査研究、⑲「建設業しんこう」の発刊及び建設産業に係る情報提供、⑳連携団体職員合同研修 等】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●本財団が実施する事業及び建設企業や建設産業団体等の活動についての広報を行うことにより、建設産業を国民にとってより身近なものとし、国民と建設産業を繋ぐ橋渡しの役割を果たす。 建設産業に関する調査研究等を通じて、建設産業振興策の立案等に活用する。 建設産業団体の事務局職員の合同研修の開催を通じ、職員の資質向上及び研鑽、相互理解の促進を図る。</p>	<p>●「建設業しんこう」の発行及び「しんこう-Web」による情報提供</p> <p>●入職促進に資する若年者等を対象としたウェブサイト、ガイドブック等による情報発信</p> <p>●行政施策情報や支援策等のワンストップによる情報提供等の検討</p> <p>●ICT等生産性の向上、働き方改革担い手の確保・育成等に係る先進事例の収集及び情報提供等の検討</p> <p>●各都道府県建設業協会事務局職員等を対象とした研修の実施</p> <p>●今後の建設産業を見据えた諸課題の解決に資する各種の調査研究等</p>	<p>「建設業しんこう」を年間10回発行及びメルマガの配信、「しんこう-Web」による継続的な情報提供 学識経験者、マスコミ・行政関係者等で構成する編集会議等を通じて企画内容の充実を図る</p>		
		<p>現場へGO!等の若年者等を対象としたWEBサイトや建設業界ガイドブック等による情報発信 これらの内容の充実、SNSの活用等広報ツールの充実を図る</p>		
		<p>建設産業の活性化に向けた関係団体との連携強化の推進に係る検討(生産性向上、事業承継等) 及び建設産業関係諸データの情報提供に関する検討等</p>		
		<p>本財団に対する出えん団体、各都道府県建設業協会事務局職員(支部職員等を含む)を対象として建設産業政策の動向や建設産業団体事務局における実務等に資する知識等の習得及び現場見学等を内容とする2日間の連携団体合同研修の着実な実施 研修参加者アンケートの調査結果等参考に開催時期・場所を含め企画内容の充実を図る</p>		
<p>目標設定</p>	<p>●「建設業しんこう」等による広報については、「建設業しんこう」、Webサイト、パンフレット等の内容の充実や、見やすさ・分かりやすさを追求していくとともに、SNSの積極的な活用により、働き方改革等建設業が社会の要請に対応する支援を行うとともに地域社会になくてはならない建設産業の姿を国民に伝える。</p> <p>●行政施策情報や支援策等を集約したワンストップによる情報の構築及びICT等生産性の向上、働き方改革、担い手確保・育成、女性活躍の推進等の取組み事例の収集を行い、これらの情報提供等の検討を行う。</p> <p>●諸課題の解決に資する調査研究等を通じて、建設産業振興策の立案等に活用するとともに関連する団体等との協力体制を強固にし、施策の連携及び高度化を図る。</p> <p>●連携団体合同研修会については、団体事務局職員の能力向上を図るとともに参加者間の交流(同年齢の職員とのつながりができる。)により各協会間の連携を強化し、もって建設産業振興の高度化を実現する。</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅲ 施工技術の向上

【①建築/電気工事施工管理技術検定試験】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>国土交通大臣の指定試験機関として、建設業法第27条の2第1項の規定に基づき次の技術検定試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建築施工管理技術検定試験(1級及び2級) ● 電気工事施工管理技術検定試験(1級及び2級) <p>① 1級学科試験の実施 (毎年度6月開催)</p> <p>② 1級実地試験の実施 (毎年度10月開催)</p> <p>③ 2級学科試験(前期)の実施 (毎年度6月開催)</p> <p>④ 2級学科試験(後期)及び学科・実地試験の実施 (毎年度11月開催)</p> <p>● 令和3年度の技士補制度導入、1級受検資格緩和等の制度変更に向けた対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築・電気工事施工管理技術検定試験の適確な実施・運営 ● 施工管理技術者の確保・育成に資する受験者の利便性向上・拡大策の検討 ● 令和3年度の制度改正に向け、国土交通省と連携し、必要事項の検討等 	<p>2級施工管理技術検定学科試験の年2回化等に伴う業務の増加を踏まえつつ申込審査、試験問題の作成、試験実施等を的確に行う。</p>	<p>技士補制度導入、1級受検資格緩和、合格証明書発行事務実施に伴う業務の増加を踏まえつつ申込審査、試験問題の作成、試験実施等を適確に行う。</p>	
		<p>① 建築・電気工事施工管理技術検定試験の適確な実施・運営</p>		
		<p>② インターネット申込の利用率向上に向けた周知活動等の実施</p>		
		<p>③ 「2級学科のみ受験」願書は今までネット販売と基金窓口での販売に限られていたものを他の願書と同様に地方でも窓口販売実施</p>		
		<p>④ 2021年度からの技士補制度導入、試験問題再編及び1級受検資格緩和実施に伴う準備</p>	<p>④ 2021年度からの技士補制度導入、1級受検資格緩和の円滑な実施</p>	<p>④ 2021年度からの技士補制度導入後、1級受検資格緩和後の円滑な実施</p>
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験申請見込者数 <p>【建築(1・2級合計)】101,211名(令和元年度実績) → 104,500名(令和2年度推計)</p> <p>【電気(1・2級合計)】41,224名(令和元年度実績) → 46,500名(令和2年度推計)</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅲ 施工技術の向上

【②② 監理技術者講習】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●国土交通大臣の登録講習実施機関として、建設業法第26条第4項に基づく、監理技術者講習を全国において実施する。</p>	<p>●2020年度目標、講習予定回数 1,500回(対面31回・テレビ1,469回) (開催予定都市:47 都道府県、約300会場において開催)</p> <p>●受講者推計 46,900名</p> <p>(1)受講者数の拡大による収入の増加</p> <p>(2)受講者に対する利便性の向上及びサービス改善</p>	5年前実績をベースとした受講者数を目標に受講者数の増加を図る		
		各都道府県建設業協会と連携したPRチラシの配布及び協力体制の構築、協力要請先の拡大		
		建築施工管理CPD制度参加企業への出張講習の開催打診		
		ホームページでの情報発信の強化		
目標設定	<p>【年間目標】受講予定者数 46,900名</p> <p>●受講者数拡大による収入増加策</p> <p>①建設業団体と連携しPRチラシの配布及び協力体制の強化を図る。</p> <p>②企業申込データ等を分析して出張講習の営業強化を図る。</p> <p>③他事業との連携により営業強化を図る。</p> <p>●地区別受講者データ分析を実施して、令和3年度以降の効果的な事業計画を策定</p>			

「中期経営方針」(2020～2022)

Ⅲ 施工技術の向上

【②③建築・設備施工管理能力の維持・向上支援事業】

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<ul style="list-style-type: none"> ● 建築・設備施工管理CPD制度の拡大と安定的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本制度の参加者数増大及び実績証明書利用拡大に向けた普及活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度以降に制度説明を行った設備系協会と連携してCPD制度の周知普及を図る ② 普及の成功例を整理し新規参加を検討中の団体や大手企業等への説明等に活用する ③ 各地の協会等と連携し当制度の実績証明書活用拡大に向けた活動の実施 ● 全国での認定プログラムの増加 <ol style="list-style-type: none"> ① プログラムの受講機会が極端に不足している設備系のプログラムの増大に努める ② さらに映像プログラムの構築を行う ③ eラーニングの推進 ● 確実な実績証明書発行事務の実施 <p>令和3年より経営事項審査に新たにCPD実績が活用される予定に対し、急増が見込まれる実績証明書を確実に発行できる体制の検討を行い、必要な措置を調整・実施する</p>	<p>設備系協会と連携してCPD制度の周知普及を図る</p>		
		<p>普及の成功例の整理</p> <p>新規参加検討中の団体や大手企業等への説明会の実施</p> <p>各地の協会等と連携した実績証明書の活用拡大のための活動</p> <p>全国での認定プログラムの増加を図る</p> <p>経営事項審査での採用に向けた対応</p> <p>建設系CPD協議会事務局就任に向けた対応</p>	<p>設備系協会への制度説明</p> <p>実績証明書採用実績調査</p> <p>有効性検証・次年度計画修正</p> <p>設備系協会への制度説明</p> <p>大手企業等への制度説明</p> <p>プログラムの増加に向けた営業</p>	<p>実績証明書採用実績調査</p> <p>有効性検証・次年度計画修正</p> <p>大手企業等への制度説明</p> <p>プログラムの増加に向けた営業</p>
<h3>目標設定</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【年間目標】 20年度末参加者 9,000名、21年度末参加者 10,500名、22年度末参加者 12,000名（毎年度1,500名（建築系500名、設備系1,000名）の増加を目指す。） 			

「中期経営方針」(2020～2022)

IV 建設産業政策への協力

【②4建設産業の生産性向上の推進】(国土交通省受託事業)

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>※本事業は国土交通省受託事業のため、事業内容は未確定。これまでの取組から想定範囲で以下を記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建設業の生産性向上等を目的とした以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業に精通した専門家によりアドバイスを受けられる「相談支援事業」 ・中小、中堅建設企業が抱える課題解決の参考となるモデル性の高い取組みを重点的に支援する「重点支援事業」 ●具体的なテーマとしては以下を想定。 <ul style="list-style-type: none"> ・多能工化の推進 ・円滑な事業承継推進 ・技術革新(ICT)対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援業務への対応として、全国にアドバイザーとなりうる人材を確保する。 ●重点支援の開始・募集に伴うPR・周知活動を実施する。 ●重点支援先の選定のため審査会を開催する。 ●重点支援先の事業進捗状況等の確認のため現地調査を実施する。 ●手引き作成に向け、ヒアリング調査等を実施する。 ●上記取組みを円滑かつ効率的に進めるための委員会を設置する。 	<p>建設業の生産性向上等を目的に以下の取組を実施する。 具体のテーマとして、以下を想定 「多能工化の推進」、「円滑な事業承継推進」、「技術革新(ICT)対応」</p> <pre> graph TD A[0.各テーマ毎の経営課題の把握分析等] --> B[1.専門家によるコンサルティングの実施] B --> C[2.セミナー 個別相談会等の開催] C --> D[3.事例集等の情報発信・横展開] B --- E[事業の取り纏め、成果物の製作・納品] </pre>		
<h3>目標設定</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援や重点支援を通じて、中小・中堅建設企業の円滑な生産性向上・事業継続に資することを目標とする。 ●他の建設企業の参考となる手引き等を作成する。 	<p>※本事業は国土交通省からの受託事業のため事業内容は未確定</p>		

「中期経営方針」(2020～2022)

IV 建設産業政策への協力

【②⑤建設業における女性の定着促進】(国土交通省委託事業)

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●令和2年1月16日に官民によって策定された「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」に基づき、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」を実感し、就業継続ができるための取組を行う。</p> <p>※本事業は国土交通省委託事業であり、今年度は受託しているが、2021年度以降は未定</p>	<p>計画の3つの柱に基づき、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域での女性定着の機運が高まるよう、地域ブロック単位でのアクションプランの策定 ●女性定着に向け、男性や経営者層の意識改革を目的としたワークショップの開催 ●新たな計画の周知・普及とともに、女性定着のための課題や様々な取組を収集し広く周知 ●各地で女性定着支援に積極的に取り組んでいる建設産業女性定着支援ネットワーク構成団体が行う、地域ぐるみの活動を支援 ●上記ネットワーク登録団体を増加させ、全国的なネットワーク活動の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとのアクションプランの策定(中部、近畿、九州) ●女性定着に向けた意識改革を目的としたワークショップ開催 ●各地域の女性定着のための課題や取り組み事例を収集し、とりまとめた事例集を広く周知 ●建設産業女性定着支援ネットワークの事務局として、登録団体の増加に向けて積極的に取組を行う(登録団体のない近畿地方での登録を目指す) 		
<h3>目標設定</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとのアクションプランの策定(今年度は中部、近畿、九州ブロックでの策定を目指す) ●女性定着に向けた意識改革を目的としてワークショップを開催(全国各ブロックで計10回の開催、建設産業女性定着支援ネットワークと連携しさらに10回程度の開催を目指す) ●各地域の女性定着のための課題や取組事例を収集し、取りまとめた事例集を広く周知 ●建設産業女性定着支援ネットワークの事務局として、登録団体を増やす取組を行う(登録団体がいない近畿地方での登録を目指す) 			

経営基盤の強化、職員の採用、働き方改革への対応等

事業概要	取組内容	工程		
		2020年度	2021年度	2022年度
<p>●業務の効率化、支出の見直し等による経営基盤の強化</p> <p>●新規学卒者等の採用、働き方改革への対応、職員の能力向上、情報セキュリティの強化、コンプライアンス意識の向上等</p>	<p>●事業レビューの見直し、予算編成プロセスの改善</p> <p>●支出の削減等に寄る事業収支の改善</p> <p>●新規学卒者等に係る継続的な職員の採用(多様な人材の確保)</p> <p>●多様で柔軟な働き方の実現(テレワーク、時差勤務等)、職員の能力向上</p> <p>●情報セキュリティの強化</p>	<p>事業レビューと予算編成とのリンケージ強化等による予算編成等プロセスの改善</p>	<p>予算編成等プロセスの改善効果検証及び更なる改善</p>	
		<p>システム投資等における採算性確保策の検討・導入 その他外注費の削減等</p>	<p>システム投資等における採算性確保策の改善 既存システム採算性向上策の検討・導入 外注費及び各種経費の大胆な削減等</p>	
		<p>インターンシップ、求人サイトの見直しによる新卒採用の充実、中途採用のあり方等検討</p>	<p>新卒採用の効率化、高度化 通年採用(新卒・中途)検討</p>	<p>新卒採用の効率化 高度化通年採用試行</p>
		<p>テレワークの環境整備及び実施並びにテレワークによる事務処理の手法検討、改善 時差勤務の実施・拡充、有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減 人事交流の拡大による職員の能力向上、業務に係る継続的な研修の実施</p>		
		<p>定年延長(給与体系、役職定年導入等)へ向けた検討 多様なキャリアパスのあり方の検討</p>		<p>定年延長等に対応する 人事・給与制度の改正</p>
		<p>継続的な情報リテラシーの向上(ヒューマンエラー防止に向けた啓蒙・研修) 基幹システムへの外部攻撃防衛強化、各業務システムのセキュリティ強化</p>		
目標設定	<p>●事業レビューを活用したPDCAサイクルを的確に回す予算編成等プロセスの導入、システム投資の際の採算性(B/C)を検証する新たな仕組みの導入及び外注費の削減等により事業の収益を改善する。</p> <p>●新規学卒者等の継続的な採用、多様で柔軟な働き方の実現等働き方改革への対応、職員の能力向上、情報セキュリティの強化等を推進し、もって本財団が実施する事業の維持・拡大に資する。</p>			

第2次中期経営方針(2016-2020)の取組み状況

(1) 担い手の確保と、そのための経営基盤の強化に取り組んでいる建設産業を組織の総力を挙げて応援する

●建設産業担い手確保・育成コンソーシアム事業

- ・43 団体で地域連携ネットワークを構築し、担い手確保・育成に関する産学官連携を実現した。
- ・プログラム・教材等(「建設現場で働くための基礎知識」、専門職種に係る職業能力基準等を作成、普及推進を図った。

●建設産業における総合的な人材確保・育成支援

- ・建設業における女性活躍の機運を高めるため、建設産業女性活躍推進ネットワーク(構成32 団体)のブロック意見聴取会や実態調査を踏まえ、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(H26.8策定)の総括を行い、新計画案を作成した。

●建設キャリアアップシステム

- ・本財団内に建設キャリアアップ推進本部を設置し、システム開発、普及促進、運営管理に関する推進体制を整備した。

●技術者・技能者に対する継続的教育の強化及び地位の向上、海外建設技能実習事業等の等の適切な推進

- ・施工管理技術検定の受験資格緩和等制度変更の適切な対応、監理技術者講習受講者の利便性向上、新たに設備系を加え建築・設備施工管理CPD制度を構築・普及促進した。
- ・登録基幹技能者データベースなど技能労働者に係る情報の活用促進、登録基幹技能者の地位向上支援等を実施した。
- ・海外建設技能実習事業については、本財団事業の選択と集中を図る観点から、事業を縮小することを機関決定した。

●建設企業及び建設産業団体に対する活性化支援

- ・出えん団体等を対象とした「建設産業活性化助成事業」を実施し、建設企業及び建設産業団体の担い手確保・育成、事業承継等活性化に寄与した。

●金融支援事業をはじめとした経営支援の強化・拡充、情報化支援等の実施

- ・下請セーフティネット債務保証の普及促進、地域金融機関等との積極的な情報交換等を通じ建設企業の金融円滑化・資金繰り支援を行った。
- ・建設事業協同組合の活性化支援、経理システムや情報化など企業経営の合理化・安定化に寄与するための調査研究の実施、生産性向上に資するCI-NET普及拡大を行った。

(2) 地域社会になくてはならない建設産業の姿をきちんと伝える取組の中で存在感のある役割を果たす

●戦略的広報の推進及び建設産業団体の広報活動支援

・人材協・広報分科会(建設産業戦略的広報推進協議会)において、建設業への関心を高めることを目的として、工業高校、普通高校、小中学校に対して学校キャラバンを実施した。また、全国展開を図るため、地方整備局との連携を図った。

・本財団のWEBサイトの整理統合し、分かりやすく建設産業団体の広報活動と連携をするための検討を行った。

●各種イベント等の積極的な展開及び支援を通じた建設産業の理解増進

・建設業における女性活躍の機運を高めるため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(H26.8策定)の総括を行い意見聴取会や実態調査を踏まえ、新計画案を作成した。

(3) 節目といわれる2020年以降に見えてくる新しい課題にきちんと対応していけるよう備えを固める

●今後の建設産業政策の企画立案及びその遂行に不可欠な各種データの整理・収集及び分析

・今後の建設産業政策の企画立案・遂行に不可欠な各種データの整理・収集及び分析を行い、建設・インフラ・データ集をとりまとめた。

●建設産業における諸課題の解決やお役立ち度の向上に資する調査研究活動等の展開

→ 地域の社会インフラの維持管理、建設産業における重層下請構造の適正化、中小建設業の円滑な事業承継など、建設産業の振興に向けた各種調査研究等を行い、政策提言等を積極的に展開した。また、その時々々の政策課題に対しては組織の横断的な英知を結集して迅速かつ柔軟な対応を図った。

●関係機関との連携強化等を通じた建設産業振興支援策の企画立案及び実施

→ 建設業関係各種団体等との連携を強化し、それぞれの役割に応じて、建設産業が将来にわたって安定的に発展していけるような諸方策等について企画立案を行い、具体的な事業展開を図った。

「第2次中期経営方針」(2016-2020) の取組み状況(組織運営面)

(1) 組織や部門の枠を越えた連携を強化し、機動的かつ総合的な力を結集して施策の事業展開を図るとともに、内部統制組織の整備を図る

- ・都道府県建設業協会、専門団体等の意見交換会「“お役立ち度UP”キャラバン」を実施し、顧客のニーズ把握と今後の事業展開のための情報収集に努めた。
- ・本財団の若手職員を中心にプロジェクトチームを編成し、工業高校調査を実施し事例集としてまとめ、広く広報した。
- ①建設系学科を設置する工業高校の取り組み事例集(H27)、②建設企業が行う工業高校生採用活動の取り組み事例集(H29)、③工業高校の取り組み事例集(建設系学科の魅力発信と学科新設による魅力創出)(H30)④建設業の魅力発信の取組(R1)

(2) 継続的な人材の採用と専門能力の向上に努めるとともに、職員相互のコミュニケーションを増進し、組織の活性化を図る

- ・組織の中長期的な維持・発展を図るため、新規学卒者を毎年継続的に採用した。
- ・自己啓発に係る能力開発や専門能力の向上のため、資格取得や新入職員、中堅職員の人材育成のための研修会を実施した。
- ・富士教育訓練センターでの技能体験講習、八ッ場ダム建設現場や中部縦貫道自動車道路トンネル施工現場の見学等の職員研修、海外視察に職員を派遣した。
- ・目標管理制度、人事評価制度の導入・活用により、客観的な評価による昇級・昇格及び給与の査定等を行った。
- ・有給休暇取得状況、超過勤務の状況を定期的に把握し、有給の取得促進、超勤縮減を図る等適切な就業環境の確保に努めた。
- ・時差勤務、在宅勤務(リモートワーク)を導入する等、多様で柔軟な働き方の実現を図った。

(3) 適切な執行管理や事業評価等により業務の運用・改善を図り、財政基盤の安定化に努めるとともに、各種の情報収集を通じ新たな展開に備える

- ・定期的な事業レビューを実施し、事業の目的と実施方法について評価、改善活動を実施した。
- ・情報セキュリティの向上のため、システム監査を実施し、情報の適切な保護に努めた。